

男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の実施状況の監視に関する
平成14年度の活動方針について

平成14年7月15日
男女共同参画会議決定

平成14年度において、男女共同参画会議が重点的に監視を行う男女共同参画社会の形成の促進に関する施策は、男女共同参画基本計画（平成12年12月12日閣議決定）の重点目標2「男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革」に掲げる「男女共同参画にかかわる情報の収集・整備・提供」及び重点目標11「地球社会の「平等・開発・平和」への貢献」に掲げる施策とする。